

令和 7 年

議会運営委員会記録

令和 7 年 3 月 1 2 日

和 光 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 令和7年3月12日（水曜日）
午後 3時15分 開会 午後 3時45分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委 員 長	吉 田 武 司 議員	副 委 員 長	鎌 田 泰 春 議員
委 員	松 永 靖 恵 議員	委 員	伊 藤 妙 子 議員
委 員	菅 原 満 議員	議 長	安 保 友 博 議員
副 議 長	小 嶋 智 子 議員		

◇欠席委員 なし

◇出席説明員

市 長	柴 崎 光 子	企 画 部 長	大 野 久 芳
総 務 部 長	松 戸 克 彦		
企画部審議監 兼 次長 兼 秘書広報課長			茂 呂 あかね
総務部次長兼 総 務 課 長	渡 部 剛		

◇事務局職員

議会事務局長	亀 井 義 和	議 事 課 長	工 藤 宏
議事課長補佐	平 川 一 朗	主 任	小 林 厳
主 任	本 間 修		

◇本日の会議に付した案件

追加議案について

特定事件3 条例、規則、規程に関することについて
議員提出議案の確認について

特定事件9 その他議会運営に関することについて
議会報告会の確認について

午後 3時15分 開会

○吉田武司委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には、議長とオブザーバーとして副議長に出席を求めていますことを報告いたします。

また、委員会進行の中で、委員外議員からの意見聴取、発言の申出の許可は委員長に一任願います。

初めに、市長より挨拶を求められています。

柴崎市長。

○柴崎市長 本日は、会期中にもかかわらず議会運営委員会を開催いただきまして、どうもありがとうございます。

3月19日に追加提出する議題につきましては、議案第34号、令和6年度埼玉県和光市一般会計補正予算（第7号）、議案第35号、令和6年度埼玉県和光市和光都市計画事業和光市駅北口土地地区画整理事業特別会計補正予算（第5号）です、

詳細につきましては、総務部長から説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○吉田武司委員長 市長は公務のため、退席します。

休憩します。（午後 3時16分 休憩）

再開します。（午後 3時17分 再開）

本日の案件は、追加議案についてとして、上程される予定の議案の確認について、特定事件3、条例、規則、規程に関することについてとして、議員提出議案の確認について、特定事件9、その他議会運営に関することについてとして、議会報告会の確認についてです。

本日の資料を確認します。

本日の資料は、お手元に配付してありますとおりです。

初めに、追加議案についてです。

令和7年3月19日付で上程される予定の議案として、市長から議案第34号、令和6年度埼玉県和光市一般会計補正予算（第7号）、議案第35号、令和6年度埼玉県和光市和光都市計画事業和光市駅北口土地地区画整理事業特別会計補正予算（第5号）が提出されました。

提出議案の説明を願います。

松戸総務部長。

○松戸総務部長 それでは、本会議に提出する追加議案について説明いたします。

議案第34号、令和6年度埼玉県和光市一般会計補正予算（第7号）について説明いたします。

今回の補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ812万7,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ351億1,182万1,000円とするものです。

当該補正予算につきましては、和光市和光都市計画事業和光市駅北口土地地区画整理事業特別

会計において、歳出事業費を増額補正することに伴い、一般会計からの繰出金を増額補正するものです。

次に、議案第35号、令和6年度埼玉県和光市和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算（第5号）について説明いたします。

今回の補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ8,132万7,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ14億4,587万3,000円とするものです。

初めに歳出について説明いたします。

区画整理事業費のうち、補償・補償及び賠償金について、令和6年度社会資本整備総合交付金の補助金手続の過程で、補助対象に変更が生じたことから、移転補償費を増額するものとなっております。

次に、歳入については、市債において、地方道路等整備事業債の増額により増額補正するものです。また、繰入金において、歳入歳出の増額に合わせて、一般会計繰入金を増額するものです。なお、繰越明許費につきましては、今年度中に事業終了が見込めない事業として、建物移転等補償費について増額補正するものです。

以上になります。

○吉田武司委員長 以上で、提出議案の説明が終了しました。

休憩します。（午後 3時20分 休憩）

再開します。（午後 3時21分 再開）

議案第34号及び議案第35号については、3月19日、水曜日、第28日の閉会日の議事日程に追加し、議案・陳情に対する討論、採決の次に議題とします。議案第34号及び議案第35号については、提案説明後、委員会付託を省略し、質疑、討論については、通告を取らず採決をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

ではそのように決定しました。

また、議案第34号及び第35号は関連がございますので、質疑は一括して行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

追加議案については以上です。

次に進みます。

特定事件3、条例、規則、規程に関することについてとして、議員提出議案の確認についてです。

2月18日の議会運営委員会において、和光市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例を定めることに係る議員提出議案について執行部との調整が図られた案をお手元に配付しております。これを、副議長提案として提出してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、「和光市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて」は、議員提出議案として副議長提案で提出いたします。

この議員提出議案については、3月19日、水曜日、閉会日の議事日程に追加して、議案第35号の採決の次に議題とし、提案説明後、委員会付託を省略して、直ちに質疑、討論、採決を行いたいと思います。

副議長提案ですので、質疑、討論は省略したいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

議員提出議案の確認については以上です。

次に、進みます。

特定事件9、その他議会運営に関することについてとして、議会報告会についてを議題とします。

今回の議会報告会については、4月16日、水曜日に実施することと決定しております。2月18日の議会運営委員会でお伝えしましたとおり、開催時間は午前10時から受付を開始して、午前10時30分開会、午前12時00分に閉会を予定しています。これらを踏まえ、議会報告会の実施内容の詳細について会派に持ち帰り検討をお願いしておりましたので、各会派から御意見を伺い、協議したいと思います。

菅原委員。

○菅原満委員 意見交換も含めて、前回話し合ったとおり、予算、あと各分科会の説明、その後意見交換会で新しい風・希望としては、防災関係等か子育て関係で意見交換会に臨めればというふうに考えております。子供のほうは新しくこども計画が策定される予定になっていますので、それを受けてということと、防災については、南海、東南海だとか首都直下とかいろいろ言われているのとあと大雨災害も頻発しているということで、防災ということで上げさせていただきます。

○吉田武司委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 時間と場所と流れについては、今菅原委員がおっしゃったように議会の予算の報告、また意見交換会という流れで、テーマについては、事前に提出していなかったんですけども、文教厚生常任委員会のほうのテーマとして、こちらに出されているものと同じように子育て支援と教育ということで、総務環境のほうについては、公共交通についてテーマを出したいというふうに会派のほうで話し合っていました。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 議会報告会については私はおおむねこの内容でよいかと思っております。意見交換会に関しては、緑風会と公明党も公共交通となっているので私も都市計画というふうに出したんですけども、公共交通でもいいかなと思っております。

○吉田武司委員長 松永委員。

○松永靖恵委員 先ほどの開催時期、それから場所、流れについてはこのとおりでよろしいかと思います。意見交換のテーマなのですが、今回すみません文書のほうに残すことができなかったんですが、やさしい未来へ歩む会としては、総務のほうでは今回循環バスの質問も出ていましたし、地域公共交通でいいのかなと思います。また、文教のほうでは、教育と福祉の連携という形で出させていただきたいと思います。

○鎌田泰春副委員長 議事を委員長と交代します。

吉田委員。

○吉田武司委員 緑風会といたしましても、報告会については予算決算常任委員会委員長の総括的な予算について、また、各分科会長報告、そして、実施時間はまた決めたとおりのことで、内容については、総務環境常任委員会は緑風会としては公共交通、文教厚生常任委員会は子育て支援としておりますけれども、子育て、教育についてがいいかなというふうに思っております。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

それでは、意見をまとめたいと思います。

実施時間は午前10時から受付を開始して午前10時30分開会、午前12時00分閉会、開催場所は全員協議会室、内容についてなんですけれども、ここをまとめなくてはいけないんですけれども、子育て支援、教育については、全会一致というふうに思っておりますので、文教厚生常任委員会については、子育て支援、教育で皆さんよろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

そのように文教厚生常任委員会は子育て、教育をテーマにしたいと思います。

あと、総務環境常任委員会は、公共交通、都市計画も含めてになるかと思うんですけれども、防災についてがちょっとどうかなと思うんですけれども、公共交通、都市計画、防災、3つもするのはちょっときついので、まとめたいと思うんですけれども、公共交通でいく意見のほうが多かったのはいかがですか。

前回、公共交通というテーマを設けたということで、また改めて今回も公共交通にするかというところなんですけれども、いかがでしょうか。

休憩します。（午後 3時33分 休憩）

再開します。（午後 3時34分 再開）

菅原委員。

○菅原満委員 公共交通、前回もやっていますけれども、和光市で重要な施策の一つということでもあるので、こちらのほうは公共交通、あるいはほかの提案でも意見交換会ということであれば構いませんので、その辺協議していただければと思います。

○吉田武司委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 確かに公共交通、前回やったということもあるんですけれども、その中で都

市計画を無所属の会・維新が出されているんですが、この内容についてもう少し伺えますでしょうか。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 都市計画といたしましては、和光市立地適正化計画などをイメージしておりました。例えば都市計画だと広い意味でいうと公共交通にも関わる部分でございますし、立地適正化計画の防災ハザードマップとかも関わってくる場所なので、幅広い意味では都市計画でもいいのかなというふうに思っております。

○吉田武司委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 今お聞きした内容でいくと、都市計画というテーマにすることで、防災面、公共交通の面も含まれているので、都市計画というテーマがいいと思いました。

○吉田武司委員長 今伊藤委員から都市計画については幅広いところで公共交通、あと防災面についても幅広いテーマとなるという御意見がありましたけれども、皆さんいかがでしょうか。

〔「いいと思います」という声あり〕

それでは、都市計画をテーマとするということよろしいですか。

〔「はい」という声あり〕

それでは、内容については文教厚生常任委員会は子育て、教育、総務環境常任委員会は都市計画といたしたいと思います。

よろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

それでは、そのように決しました。

参考に、前回の開催要領をお手元に配付しております。今回の議会報告会開催要領を作成するにあたり、協議や確認が必要な事項はございますか。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 3ページに当たります意見交換会の対応についてなんですけれども、参加人数により複数のグループに分かれて意見交換を行うというところなんですけれども、これ基本的には人数にかかわらず2グループ作成するという形で今の話でもあったとおりでよろしいのではないかなと思うんですけれども、そこが相談しなければいけない点かなと思います。

○吉田武司委員長 今鎌田委員から3ページの9、意見交換会の対応について、参加人数により複数のグループに分かれて意見交換を行うというところなんですけれども、人数によって、グループ分けというふうに表示されているんですけれども、この表示をどういうふうにするかというところで、これ前回もお話があって、10人未満の場合は1つにしてやるというようなことがあったのかなと思うんですけれども、今回はどのようにいたしましょうか。

菅原委員。

○菅原満委員 前回委員会ごとでテーマを決めてというような流れだったというふうに記憶しております。なので、今回も常任委員会2グループで人数もありますけれども、参加したいほ

うに参加していただくということで、ちょっとバランスがアンバランスというか、人数に多い少ないというのがあるかもしれませんが、来られる方が何を話したい何を聞きたいというのもあるので、2つのテーマなので、2グループでそれぞれに入っていただくという手法でいいのではないかなと、その参加される人数によってちょっと難しい運営も想定されますが、そういったことでいかがでしょうか。

○吉田武司委員長 今菅原委員から、参加人数に限らず今回は両常任委員会に分けてのテーマとなっていますので、参加人数にかかわらず、そのテーマごとに2グループに分かれてやったほうがいいということなんですけれども、このことについていかがですか。

〔「賛成」という声あり〕

それでは、今菅原委員から発言があったとおり、今回は2つの常任委員会に分かれてテーマを決めて2つの常任委員会ごとに意見交換会を行うということでよろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

ほかにありませんか。

〔「なし」という声あり〕

それでは本日決定した事項を基に、開催要領案を作成し、次回の議会運営委員会において確認したいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

それではそのようにいたします。

議会報告会については、以上となります。

次に進みます。

その他として議長から発言があります。

○安保友博議長 このたび懲罰委員会が開かれ、またそれが終結を見ましたので、その内容について最終日、3月19日の本会議の議事日程に追加して冒頭、日程第2のところで議題としたいと思います。そこで、流れとしては、まず委員長報告、その委員長報告に対する質疑、討論は省略でよろしいかと思いますが、その後採決。採決の結果によりまして、採決された場合には懲罰の宣告、そして懲罰の内容が実行されるという形でよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

○吉田武司委員長 ただいま議長から議事進行についての確認、提案がありました。このことについて皆さんよろしいでしょうか。

菅原委員。

○菅原満委員 今の流れでいくと質疑はやるという形でよろしいのでしょうか。

○吉田武司委員長 安保議長。

○安保友博議長 委員会は8名で構成されておりまして、委員になっていない議員もいますので、委員長報告に対する質疑は行いたいと思います。

○吉田武司委員長 今議長から発言ありました。その進行でよろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

ではそのようにいたします。

安保議長。

○安保友博議長 議事日程ではないんですけれども、一応今回懲罰が実行された場合には、私のほうから議長として議会を代表して一言発言をさせていただければと思っておりますので、その旨御了承いただければと思います。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 その一言というのは対象者に対してということではないですね。

○吉田武司委員長 安保議長。

○安保友博議長 議会としての信頼を損ねたということに対して、対象者はもちろん誰ということは明示はしませんが、それも含めて議会としての信頼回復に努めますという内容での謝罪をしたいと思っています。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 委員会では陳謝ということになっているので、一応それで処分は完結するというような流れになるので、それを踏まえてという理解でよろしいのでしょうか。

○吉田武司委員長 安保議長。

○安保友博議長 おっしゃるとおりです。

○吉田武司委員長 ほかに御意見はございますか。

〔「なし」という声あり〕

なければそのようにしたいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

ほかにございませんか。

〔「なし」という声あり〕

ほかになれば、以上で本日の案件は全て終了しました。

本日の記録及び会議の公開資料は委員長に一任願います。

以上で議会運営委員会を閉会します。

午後 3時45分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 吉 田 武 司